

ハローワーク あまがさき



令和6年10月内容



- 尼崎の雇用情勢・完全失業率の推移(全国・近畿・南関東) P1
- 新規求人・新規求職・有効求人倍率の推移 P2
- 職業別求人・求職賃金情報及び求人倍率(フルタイム・パート) P3～4
- 職業別・年齢別中途採用時賃金情報 P5
- 兵庫県の特定(産業別)最低賃金 令和6年12月1日発効 P6



「全力応援」宣言！

発行 尼崎公共職業安定所



〒660-0827

尼崎市西大物町12-41 アマゴッタ2F



ハローワーク尼崎



産業雇用情報官：TEL 06-7664-8602 FAX 06-6487-0351
求人部門：TEL 06-7664-8620 FAX 06-6487-0351
雇用保険適用課：TEL 06-7664-8603 FAX 06-6487-0353
学卒部門：TEL 06-7664-8619 FAX 06-6487-0353

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>

兵庫労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/>

◎ 尼崎の雇用情勢

(1) 求人の状況

10月の新規求人数(全数)は、2,787人と前月比1.3%増、前年同月比▲22.8%となりました。
 また、月間有効求人数(全数)は、8,020人と前月比4.0%増、前年同月比▲12.3%となりました。
 主要産業別の新規求人を見ると、対前月比において増加した業種は、建設業:288人(前月比20.5%増、前年同月比▲23.4%)、製造業:320人(前月比13.9%増、前年同月比▲7.2%)、情報通信業:21人(前月比75.0%増、前年同月比▲16.0%)、金融業、保険業:12人(前月比200.0%増、前年同月比▲7.7%)、学術研究、専門・技術サービス業:124人(前月比33.3%増、前年同月比▲8.8%)、サービス業:493人(前月比5.6%増、前年同月比▲42.5%)、一方、減少した業種は、農、林、漁業:4人(前月比▲78.9%、前年同月比▲42.9%)、電気・ガス・熱供給・水道業:2人(前月比▲80.0%、前年同月比▲60.0%)、運輸業、郵便業:128人(前月比▲17.9%、前年同月比▲45.3%)、卸売業、小売業:205人(前月比▲3.8%、前年同月比▲8.5%)、不動産業、物品賃貸業:64人(前月比▲1.5%、前年同月比56.1%増)、宿泊業、飲食サービス業:126人(前月比▲6.7%、前年同月比▲3.1%)、生活関連サービス業、娯楽業:25人(前月比▲37.5%、前年同月比▲39.0%)、教育、学習支援業:9人(前月比▲40.0%、前年同月比▲43.8%)、医療・福祉:933人(前月比▲1.9%、前年同月比▲17.7%)となりました。

(2) 求職の状況

10月の新規求職申込件数(全数)は、1,425人と前月比12.7%増、前年同月比2.4%増となりました。
 また、月間有効求職者数(全数)は、6,721人と前月比2.7%増、前年同月比▲10.0%となりました。
 うち、新規常用求職者(臨時・季節・パート除く)は、870人で前年同月比▲2.8%となりました。
 離職者は、674人で前年同月比0.0%となりました。理由別では、事業主都合離職者は、125人で前年同月比▲6.7%、自己都合離職者は、512人で前年同月比3.0%増となりました。
 また、無業者は、57人で前年同月比16.3%増となりました。

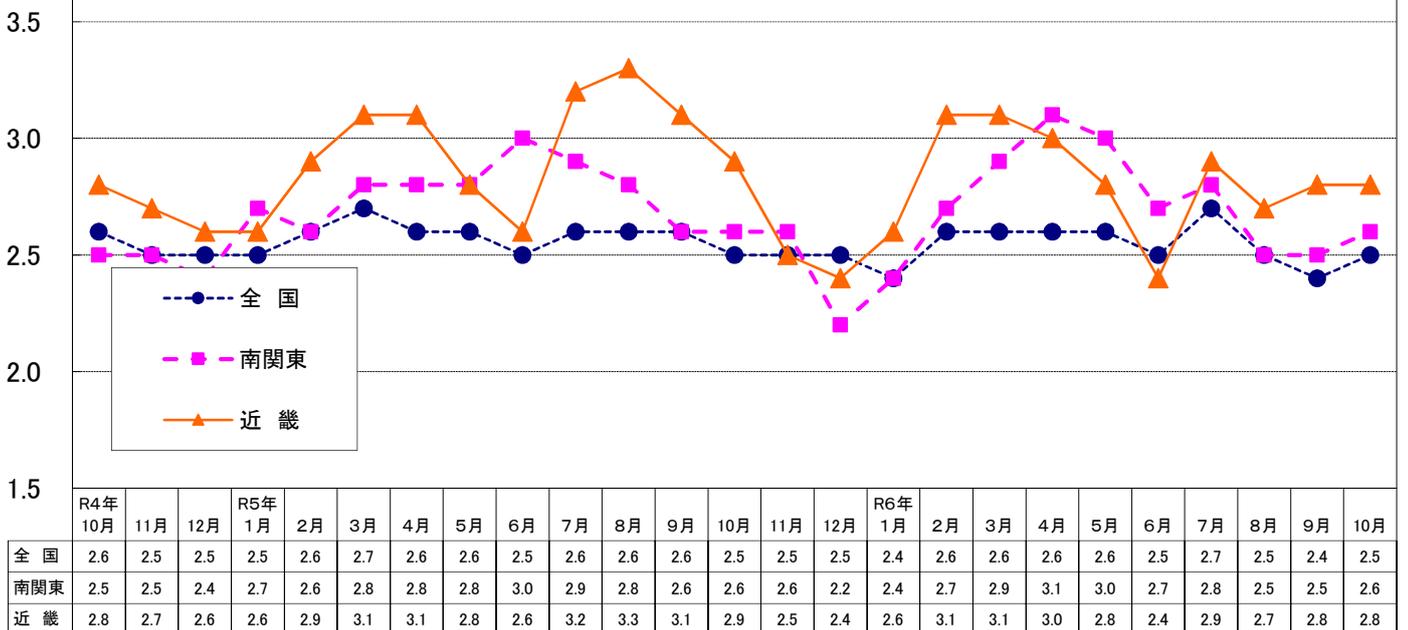
(3) 求人倍率の状況(原数値)

10月の有効求人倍率は、1.19倍で前年同月比0.03ポイント下降しました。
 10月の新規求人倍率は、1.96倍で前年同月比0.63ポイント下降しました。

10月の主要指数(令和6年11月29日公表) ※オンライン関連件数を含む

有効求人倍率	1.19	前年同月比0.03ポイント減少(前月差0.01ポイント上昇)
有効求人数	8,020	前年同月比12.3%減少(前月比4.0%増加)
有効求職者数	6,721	前年同月比10.0%減少(前月比2.7%増加)
新規求人数	2,787	前年同月比22.8%減少(前月比1.3%増加)
新規求職者数	1,425	前年同月比2.4%増加(前月比12.7%増加)

完全失業率の推移グラフ

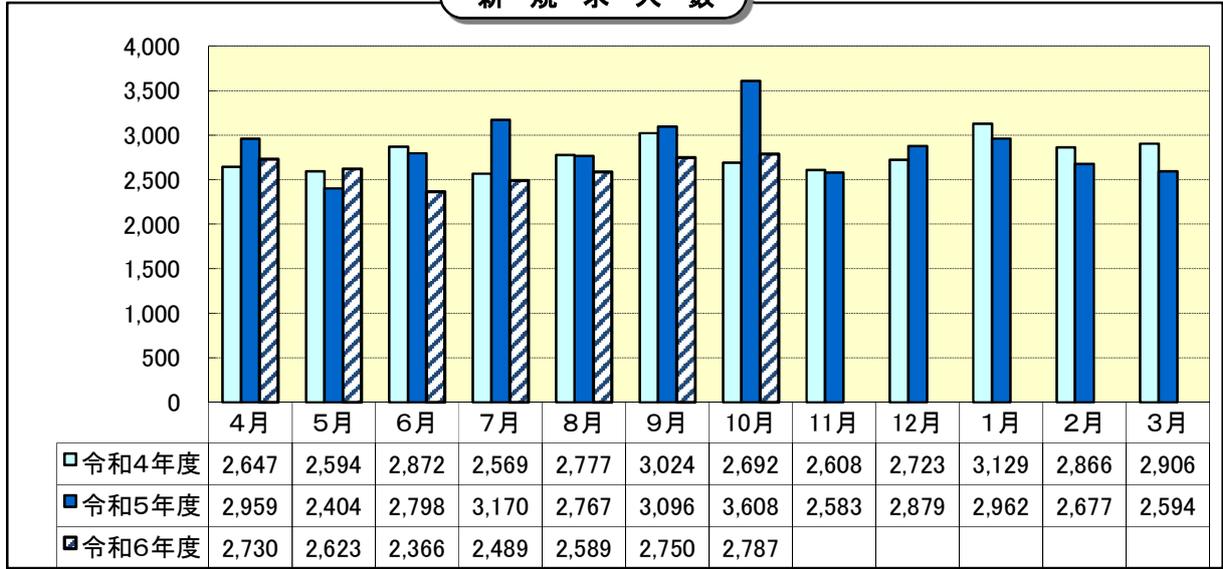


※全国の完全失業率は季節調整値、南関東・近畿は原数値

完全失業率 出典(総務省「労働力調査」)

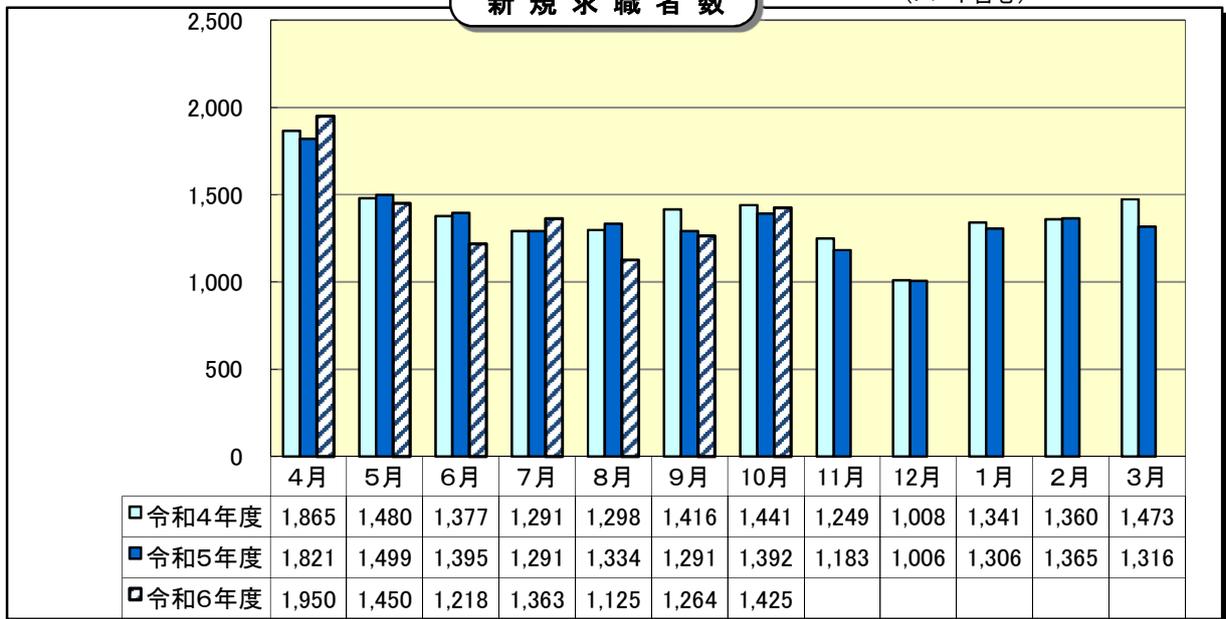
新規求人数

(パート含む)



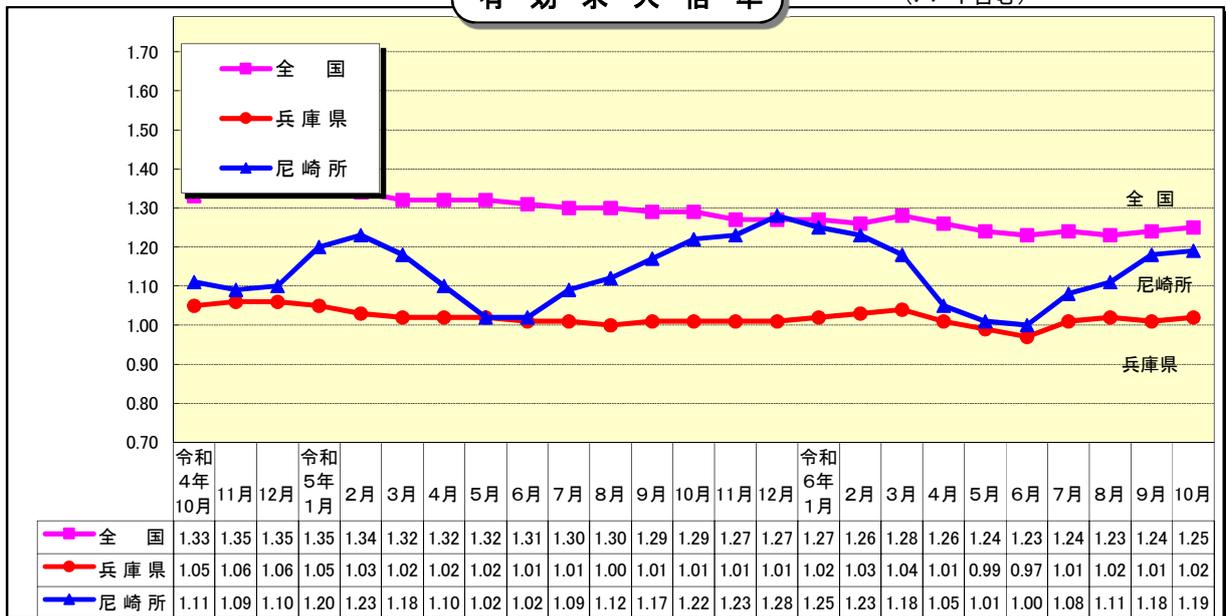
新規求職者数

(パート含む)



有効求人倍率

(パート含む)



※「全国」と「兵庫県」の有効求人倍率は季節調整値。令和6年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
 ※「尼崎所」の有効求人倍率は原数値(季節調整なし)

職業別求人・求職賃金情報(常用フルタイム)

令和6年10月 内容

ハローワーク尼崎

職 種	項 目	求人賃金 月額 (円)		求職希望賃金 月額 (円)	有効求人数	有効求職数	有効 求人倍率
		上限平均	下限平均				
専門的・技術的職業従事者		353,779	250,115	256,325	1,186	666	1.78
	製造技術者(開発)	440,461	267,999	236,000	136	35	3.89
	製造技術者(開発を除く)	337,784	243,656	331,429	77	52	1.48
	建築・土木・測量技術者	475,266	288,416	362,000	178	29	6.14
	情報処理・通信技術者	475,224	270,344	300,714	93	119	0.78
	その他の技術者	431,280	290,700	0	14	3	4.67
	医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	438,116	297,848	335,000	17	7	2.43
	保健師・助産師・看護師	308,143	253,617	260,588	207	92	2.25
	医療技術者	335,771	234,161	250,000	113	31	3.65
	その他の保健医療従事者	276,739	225,202	177,500	55	24	2.29
	社会福祉専門職業従事者	263,025	223,487	211,053	256	95	2.69
	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	200,000	200,000	222,778	9	97	0.09
	その他の専門的職業従事者	265,000	210,000	255,000	7	43	0.16
管理的職業従事者		240,000	240,000	350,000	10	15	0.67
事務従事者		252,498	198,696	222,343	346	1,066	0.32
	一般事務従事者	239,041	192,591	213,309	213	844	0.25
	会計事務従事者	341,483	234,067	239,412	27	92	0.29
	生産関連事務従事者	260,786	204,143	366,000	41	39	1.05
	営業・販売事務従事者	256,515	203,382	231,818	58	67	0.87
	事務用機器操作員	0	0	260,000	4	15	0.27
販売従事者		312,939	219,256	231,818	306	236	1.30
	商品販売従事者	301,538	201,385	208,788	54	114	0.47
	営業職業従事者	319,227	225,467	271,905	246	113	2.18
サービス職業従事者		262,707	210,468	395,862	693	331	2.09
	介護サービス職業従事者	257,100	216,501	218,421	437	114	3.83
	保健医療サービス職業従事者	212,108	181,985	215,000	77	26	2.96
	生活衛生サービス職業従事者	328,333	213,428	195,000	18	44	0.41
	飲食物調理従事者	259,400	197,520	248,571	32	56	0.57
	接客・給仕職業従事者	304,375	215,813	220,000	84	41	2.05
	居住施設・ビル等管理人	0	0	193,833	2	21	0.10
	その他のサービス職業従事者	244,841	201,933	201,667	43	29	1.48
保安職業従事者		197,056	178,809	207,778	307	30	10.23
農林漁業従事者		410,000	342,500	253,333	5	9	0.56
輸送・機械運転従事者		254,414	215,016	250,976	344	166	2.07
	自動車運転従事者	263,294	221,705	254,231	247	104	2.38
	その他の輸送従事者	231,173	197,573	280,000	41	21	1.95
	定置・建設機械運転従事者	246,250	208,750	232,727	56	39	1.44
生産工程従事者		299,956	212,802	224,314	604	269	2.25
	製品製造・加工処理従事者(金属製品)	293,599	207,299	251,875	226	63	3.59
	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	261,656	202,486	219,167	149	51	2.92
	機械組立従事者	293,702	209,444	214,167	96	47	2.04
	機械整備・修理従事者	345,978	237,362	0	73	20	3.65
	生産関連・生産類似作業従事者	355,214	217,437	200,000	25	47	0.53
建設・探掘従事者		390,184	229,055	300,000	479	58	8.26
	建設躯体工事従事者	427,808	257,450	250,000	66	4	16.50
	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	442,227	224,105	450,000	154	21	7.33
	電気工事従事者	346,381	221,089	260,000	180	23	7.83
	土木作業従事者	324,840	246,141	300,000	79	10	7.90
運搬・清掃・包装等従事者		251,237	210,120	214,737	269	313	0.86
	運搬従事者	276,196	221,950	234,286	168	139	1.21
	清掃従事者	219,681	201,739	202,222	54	38	1.42
	その他の運搬・清掃・包装等従事者	253,109	195,631	193,000	39	130	0.30
職業計		310,324	224,513	247,784	4,549	4,208	1.08

※ 有効求人倍率において、対応する求人数が0人の場合は「0.00」、求職者数が0人の場合は「空白」表示となります。

※ 求職希望賃金は新規求職者のみ計上しているため、有効求職者数が計上されていても「0」の場合があります。

※ 分類不能の職業、稀少な職業は省略している場合があります。

※ 職業欄は同一カテゴリにおいて代表的な職業、または包括的な表記をしています。

※ 求人賃金は新規求人のみ計上しているため、「0」の場合があります。

職業別求人・求職賃金情報(常用パート)

令和6年10月 内容

ハローワーク尼崎

職 種	項 目	求人賃金 時間給 (円)		求職希望賃金 時間給 (円)	有効求人数	有効求職数	有効 求人倍率
		上限平均	下限平均				
専門的・技術的職業従事者		1,661	1,464	1,359	520	272	1.91
	製造技術者(開発)	0	0	1,530	0	4	0.00
	製造技術者(開発を除く)	0	0	1,151	0	17	0.00
	建築・土木・測量技術者	3,000	2,000	1,200	4	3	1.33
	情報処理・通信技術者	1,300	1,250	0	2	9	0.22
	その他の技術者	0	0	0	1	0	
	医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	2,480	2,000	1,825	16	12	1.33
	保健師・助産師・看護師	1,981	1,715	1,611	142	75	1.89
	医療技術者	1,733	1,559	1,650	48	29	1.66
	その他の保健医療従事者	1,489	1,381	1,167	30	11	2.73
	社会福祉専門職業従事者	1,329	1,209	1,128	239	57	4.19
	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	1,388	1,288	1,200	9	22	0.41
	その他の専門的職業従事者	1,594	1,458	1,167	9	13	0.69
管理的職業従事者		0	0	0	0	1	0.00
事務従事者		1,255	1,121	1,114	290	500	0.58
	一般事務従事者	1,228	1,120	1,118	188	411	0.46
	会計事務従事者	1,575	1,215	1,139	17	34	0.50
	生産関連事務従事者	1,160	1,090	1,101	9	12	0.75
	営業・販売事務従事者	0	0	1,058	14	22	0.64
	事務用機器操作員	1,338	1,064	1,100	38	20	1.90
販売従事者		1,255	1,103	1,089	92	107	0.86
	商品販売従事者	1,203	1,063	1,089	87	101	0.86
	営業職業従事者	1,463	1,263	0	5	5	1.00
サービス職業従事者		1,338	1,182	1,084	991	300	3.30
	介護サービス職業従事者	1,416	1,230	1,139	531	80	6.64
	保健医療サービス職業従事者	1,317	1,186	1,128	56	9	6.22
	生活衛生サービス職業従事者	1,500	1,100	1,127	5	21	0.24
	飲食物調理従事者	1,223	1,114	1,060	303	89	3.40
	接客・給仕職業従事者	1,338	1,091	1,096	29	40	0.73
	居住施設・ビル等管理人	1,130	1,115	1,111	9	25	0.36
	その他のサービス職業従事者	1,231	1,117	1,150	53	31	1.71
保安職業従事者		1,202	1,095	1,150	199	16	12.44
農林漁業従事者		0	0	0	7	4	1.75
輸送・機械運転従事者		1,175	1,096	1,124	101	45	2.24
	自動車運転従事者	1,175	1,096	1,139	94	35	2.69
	その他の輸送従事者	0	0	0	0	3	0.00
	定置・建設機械運転従事者	0	0	1,127	7	7	1.00
生産工程従事者		1,219	1,093	1,078	93	61	1.52
	製品製造・加工処理従事者(金属製品)	1,251	1,057	1,100	8	5	1.60
	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	1,191	1,105	1,085	53	29	1.83
	機械組立従事者	1,257	1,110	1,058	9	6	1.50
	機械整備・修理従事者	1,400	1,100	0	4	8	0.50
	生産関連・生産類似作業従事者	1,350	1,060	0	8	6	1.33
建設・探掘従事者		1,125	1,125	1,100	15	7	2.14
	建設躯体工事従事者	0	0	0	0	0	
	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	1,125	1,125	1,100	2	5	0.40
	電気工事従事者	0	0	0	0	0	
	土木作業従事者	0	0	0	13	2	6.50
運搬・清掃・包装等従事者		1,140	1,096	1,066	416	433	0.96
	運搬従事者	1,257	1,100	1,106	76	51	1.49
	清掃従事者	1,138	1,107	1,060	223	119	1.87
	その他の運搬・清掃・包装等従事者	1,108	1,067	1,078	103	250	0.41
職業計		1,343	1,206	1,127	2,724	2,489	1.09

※ 有効求人倍率において、対応する求人数が0人の場合は「0.00」、求職者数が0人の場合は「空白」表示となります。

※ 求職希望賃金は新規求職者のみ計上しているため、有効求職者数が計上されていても「0」の場合があります。

※ 分類不能の職業、稀少な職業は省略している場合があります。

※ 職業欄は同一カテゴリにおいて代表的な職業、または包括的な表記をしています。

※ 求人賃金は新規求人のみ計上しているため、「0」の場合があります。

職業別・年齢別中途採用時賃金情報 令和6年7月～令和6年9月 (単位千円)

職業別	安定所	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
職業計	尼崎	197	217	247	257	274	282	284	278	284	278	213
	西宮	200	225	256	256	268	268	271	266	269	252	211
	伊丹	215	215	248	259	252	275	267	248	269	256	210
	梅田	208	233	260	287	306	317	316	299	327	295	240
	淀川	186	220	251	273	283	294	287	287	280	262	223
	池田	219	218	255	263	267	268	265	275	265	260	206
専門的・技術的職業	尼崎	210	215	258	287	285	320	286	319	307	313	267
	西宮	195	241	289	277	280	275	284	289	289	282	260
	伊丹	217	243	274	288	270	323	293	254	284	300	368
	梅田	213	243	272	307	327	347	346	340	374	310	288
	淀川	199	232	263	286	307	319	301	305	295	302	218
	池田	172	228	275	287	285	286	292	304	297	308	251
管理的職業	尼崎	-	180	236	354	331	405	323	439	481	519	317
	西宮	-	-	364	500	317	306	327	374	363	321	-
	伊丹	-	-	300	200	580	366	448	-	358	700	255
	梅田	210	251	276	289	371	451	453	448	541	505	340
	淀川	270	254	256	396	288	459	441	387	450	497	310
	池田	220	195	235	283	284	316	474	366	501	353	250
事務的職業	尼崎	183	216	253	257	274	279	283	256	323	379	264
	西宮	154	205	223	240	255	252	250	240	267	199	170
	伊丹	-	204	207	217	236	281	277	238	241	273	144
	梅田	216	223	251	290	312	325	337	303	345	352	263
	淀川	209	230	252	264	295	297	308	279	375	248	271
	池田	-	215	241	268	268	279	240	272	198	310	200
販売の職業	尼崎	260	218	248	262	294	268	348	255	344	439	404
	西宮	212	215	233	256	280	296	277	291	314	201	250
	伊丹	200	187	229	339	236	175	208	282	300	200	-
	梅田	206	238	266	298	338	336	357	310	331	259	219
	淀川	228	230	250	272	287	292	310	335	294	273	238
	池田	202	223	240	254	288	295	280	322	258	275	188
サービスの職業	尼崎	185	212	218	236	263	244	298	234	240	235	187
	西宮	191	223	228	239	252	257	247	255	214	229	207
	伊丹	160	202	235	214	240	248	230	236	248	195	179
	梅田	206	234	254	273	284	293	284	271	270	247	203
	淀川	151	199	235	258	252	261	247	250	232	226	205
	池田	239	205	246	239	247	242	249	242	250	237	203
保安の職業	尼崎	-	-	211	221	199	213	214	120	229	200	182
	西宮	-	-	280	246	218	-	225	255	254	223	173
	伊丹	-	215	220	220	-	120	210	160	220	185	158
	梅田	197	216	192	249	220	200	225	245	211	215	177
	淀川	-	233	204	187	150	183	195	210	203	193	174
	池田	180	230	-	190	180	200	203	240	214	150	139
農林漁業の職業	尼崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西宮	-	-	-	-	-	-	-	-	192	-	-
	伊丹	250	325	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	梅田	-	247	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	淀川	245	260	230	250	-	227	237	259	-	-	625
	池田	-	-	-	-	192	-	-	-	350	-	-
運輸・通信の職業	尼崎	165	243	278	237	266	286	251	277	261	208	173
	西宮	240	220	262	270	222	242	244	260	253	257	164
	伊丹	-	231	243	235	245	239	254	248	271	227	218
	梅田	228	235	254	247	251	238	245	247	272	279	256
	淀川	233	235	237	262	269	274	258	271	279	236	216
	池田	234	213	215	235	253	212	239	229	211	203	184
生産工程・労務の職業	尼崎	200	224	252	239	269	257	275	276	269	239	230
	西宮	203	226	235	241	294	291	328	275	316	270	196
	伊丹	221	210	247	240	238	256	263	282	262	344	205
	梅田	204	221	242	253	247	284	274	270	240	211	256
	淀川	210	213	247	261	267	245	270	306	275	279	278
	池田	222	226	257	268	266	285	281	290	278	224	183

* この表は、ハローワークに提出された「雇用保険被保険者資格取得届」に記載された賃金の平均額です。(単位千円)

* これには、基本賃金にその他手当が含まれています。

* サンプル数が少ないケースもあることをご了承ください。

兵庫県の最低賃金

兵庫労働局

☆地域別最低賃金

兵庫県最低賃金	時間額 1,052 円 (+ 51)	発効日 令和6年10月1日	☆兵庫県の事業場で働くすべての労働者について、この兵庫県最低賃金が適用されます。
---------	---------------------------------	------------------	--

☆特定（産業別）最低賃金

最低賃金の種類	時間額	適用する使用者	適用除外する労働者
塗料製造業	1,099 円 (+ 51) 令和6年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 塗料製造業 (2) (1)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに限る。)	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け、軽易な運搬又は随いの業務 ロ 手作業により又は手工具を用いて行う包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、値札つけ、検数若しくは選別の業務
鉄鋼業	1,116 円 (+ 51) 令和6年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 鉄鋼業 (2) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに限る。)	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は随いの業務 ロ 軽易な運搬の業務
はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業	1,087 円 (+ 52) 令和6年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) はん用機械器具製造業 (2) 生産用機械器具製造業 (3) 業務用機械器具製造業(計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業を除く。) (4) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(3)までに掲げる産業に分類されるものに限る。)	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は随いの業務 ロ 手作業により又は手工具を用いて行う包装、袋詰め、箱詰め、レッテル貼り、値札付け、検数又は選別の業務 ハ 塗装におけるマスキングの業務 ニ 軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務 ホ 材料の送給、洗浄、取揃え、刻印打ち又は結束の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)
電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	1,053 円 (+ 51) 令和6年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 電子部品・デバイス・電子回路製造業 (2) 電気機械器具製造業(医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。))及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。 (3) 情報通信機械器具製造業 (4) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(3)までに掲げる産業に分類されるものに限る。)	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け、軽易な運搬又は随いの業務 ロ 手作業により又は手工具、小型電動工具、卓上旋盤若しくは卓上ボール盤その他これらに準ずる操作が容易な小型機械(卓上において行うものに限る。)を用いて行う材料の送給、洗浄、取揃え、選別、部分品の差し・曲げ・切り、穴あけ、ねじ合わせ、刻印打ち、みがき、バリ取り、組線、巻線、はんだ付け、かしめ、取付け、塗装、塗油、検査、検数、結束、袋入れ、箱入れ、包装、レッテル貼り又は値札付けの業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)
輸送用機械器具製造業	1,126 円 (+ 51) 令和6年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 鉄道車両・同部分品製造業 (2) 船舶製造・修理業、船用機関製造業 (3) 航空機・同附属品製造業 (4) 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業 (5) その他の輸送用機械器具製造業(自転車・同部分品製造業を除く。) (6) (1)から(5)までに掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (7) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(5)までに掲げる産業に分類されるものに限る。) *「自動車・同附属部品製造業」は兵庫県最低賃金が適用されます。	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は随いの業務 ロ 塗装におけるマスキングの業務 ハ 軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務 ニ 材料の送給、洗浄、取揃え、刻印打ち又は結束の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	1,053 円 (+ 51) 令和6年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業(理化学機械器具製造業を除く。) (2) (1)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに限る。)	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け、随い、軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務 ロ 手作業による小物部品の包装、袋詰め又は箱入れの業務
自動車小売業	1,052 円 改正なし 令和6年10月1日発効	※自動車小売業においては令和6年度の金額改正がなかったことから、令和6年10月1日以降、兵庫県最低賃金(1,052円)が適用されています。	

「繊維工業」、「各種商品小売業」は令和6年10月1日から兵庫県最低賃金(1,052円)が適用されています。

労働基準局広報キャラクター
たしかめたん



※労働者が二以上の最低賃金の適用を受ける場合は金額の高いものが適用となります(最賃法第6条)。

例：塗料製造業最低賃金

令和6年11月30日まで 1,048円(現行) < 地域別最低賃金 1,052円 → 地域別最低賃金を適用
令和6年12月1日以降 1,099円(改正後) > 地域別最低賃金 1,052円 → 特定最低賃金を適用